



○課長職は、課長のほかに会計管理者、参事、事務局長、事務局長  
看護科長、支署長

○課長補佐職は、課長補佐、主幹、保育所長、看護科副科長  
事務次長、事務局次長、副支署長、支署主幹

○係長職は、係長、主査、主任

○係職は、副主任、主事、技師、書記、その他資格に  
よる職名で表示しています。

○定年退職後の再任用職員は、再任主事、再任看護師、再任技師

(兼)・・・他の係との兼務発令を示す

(併)・・・他の執行機関との併任発令を示す

(特)・・・特定の任務の発令を示す